

徒然草

正しい世銀の使い方：「注文の多い」借入国トルコ

佐藤桂子

世界銀行・アジア開発銀行コンサルタント

「世界銀行は協同組合みたいなものですよ」と学生などに話すときよとんとされることが多い。世界銀行という出来上がった国際機関が協同組合って？と怪訝に思われるのかもしれない。が、すべての加盟国が資本金を払い、自らの代表者を送り、組織の日常の運営から、貸し付け案件、戦略などを議論し合い、決定していくというのは、まさに協同組合ではないか。しかも貸付案件の審査に貸し付けられる側も出席して、是非を議論するというのは、金融組織というより、協同組合として考えた方がわかりやすい。

この協同組合組織を、借入国側から非常にうまく運用している国がある。トルコで仕事をしていた時に、まさにこの国は巧みな借入国だなと感心した。赴任した2007年当時、トルコの一人当たり所得は\$8000を超え、EUへの加盟協議に拍車がかかっており、BRICSに次ぐMITSK (Mexico, Indonesia, Turkey, South Korea) と言われ、G20のメンバー国であり、自国の経済運営にも発展にも自信をつけている時代でもあった。そんなトルコにとって、世銀は政策運営に口を出したりするが(!)、国際市場で借りるよりは安く貸してくれる組織であり、電力や金融セクターの展開ノウハウ、鉄道の民営化、保健衛生分野の改革などの研究成果や他国の事情を、「ただ」で供給してくれる便利な組織という認識だったと思う¹。しかも、要請すれば、喜んで、世銀の資金でトルコ政府が調べたい問題点を、研究してくれて、作業部会から、国際会議まで開いてくれる、とても便利な組織で、うまく使うべきだと思っていたに違いない。実際、トルコ側から要請され、女性の社会進出の問題点、病院運営、教育の在り方、海外直接投資の振興、エネルギー戦略などなど、トルコ政府の研究要請案件はかなりの数にのぼっていた。

こうしたトルコ政府とやり取りの中で、実によく世銀を使っているなと感心した案件がいくつかある。一つは借入国の政府保証の案件である。世銀は協定規約 (Articles of Agreement) によって、借入国が直接の借入者になるか、または借入者が政府でないときは、政府保証を行わなければならない。保証は借入金総額で、借入時に行うことが義務付けられている。トルコ政府もちろんその規定に沿って、世銀からの借入を行っていたが、2009年に国で定められた政府保証の上限を上回りそうになり、一件のプロジェクトの借入が難しくなった。この案件は中小企業の発展を支援する銀行に

¹ Fee based advisory service については、世銀は借入・貸付金利の差を業務費として使っているのだから、それ以上にfeeを取る必要はない、とにべもなかった。

対する貸付（Line of Credit）で、以前にも類似した貸付案件を行っており、好実績を上げた手法であった。トルコ政府としては、この案件を当初の予定通り進めたいが、政府保証の上限を上回らないようにするために、借入金額を抑えることはしたくない。手続きなどのコストからすると少額の世銀借入は見合わない。ということで、私の方に政府保証を二分割できないか、と聞いてきた。

こんな話はもちろん、協定規約に違反するし、無理だとは思ったのだが、彼らの言い分としては、大掛かりなインフラのプロジェクトなら 100%を借入時に保証しなければならないのは、理解できるが、銀行を介した中小企業の発展のための案件であるから、借入を行った時に 100%の保証をする必要性は全くないのではないかと、トルコの銀行は世銀から借り入れた金額を 3-4 年に分けて、中小企業に貸し付けていくので、最終の貸付先が万が一債務不履行になっても、100%の債務不履行というのはいり得ないし、最初の 1, 2 年で貸し付けられる金額をトルコ政府が保証すれば、全く問題はないはずだと主張する。考えてみれば、トルコ政府の主張は正しい。で、本部の法務局、業務政策局との交渉を始め、紆余曲折があったものの、この考え方が世銀内で受け入れられ、この案件の政府保証は 2 分割してもいいとの合意を取り付けることができた。が、こちらが本部との交渉に時間を取られている間に、トルコ政府が借入を予定していた他の供与国案件がうまくいかず、結局このプロジェクトに全額保証が出来るようになり、2 分割案は実施されなかった。この件を担当していた財務省の担当者は、「世銀はもっと借入国の意向を反映した政策を取らなきゃ、必要であれば Articles of Agreement も変える気で仕事をしなければといけない」、とこの件のために本部とけんかまでした本人に向かって、お説教をする始末！

もう一つのエピソードは環境保護のための政策ローン（Policy Based Lending）。トルコ政府はプロジェクト案件よりも Policy Based Lending の方が借入資金を使いやすいという認識もあり、出来れば 100%政策ベースのローンで借りたいという意向を何度か話していた（これは世銀の貸付方針で出来ない）。特に環境問題に関しては、政策を強化していた時期でもあり、環境ローンを政策ベースで借りたいと言う。こちらがそのためのミッションを本部から送る準備をしていると、彼らの方から、世銀の対メキシコ、対インドネシア環境政策ローンなどを研究した結果、トルコが採った環境対策、政策はそれらに比べて全く遜色なく、10 億ドルのローンが組めるのではないかと、言ってくる。しかも、いわゆる Policy Matrix を自ら作ったものを持って来て、どうだ、十分 10 億ドル分の政策対応だろう、と豪語する。まあ、ウィンクしながらの Policy Matrix 提出だったけど。

さらに Sector Wide Approach についてのやり取りについても、考えさせられるものがあった。私がトルコにいた時期は Sector Wide Approach（SWAP）が、欧州の援助機関などを中心に積極的に進められていて、こうしたやり方で教育プロジェクトも進められないかという意見が世銀のなかにもあり、教育省の担当部署と協議をした。SWAP についての説明をし、相手の反応を伺うと、「世銀の資金を使うメリットは技術や資金的

なものだけではない。自分たちはトルコの調達手続きよりも世銀の調達方法の方が良いと思っているので、使っているのであり、SWAP を使って自国の調達方式を取らなければいけないのならば、借りるメリットが薄れる」とはっきり言われたこともあった。

トルコ政府は、「世銀は自分たちが出資し、運営している組織であり、自分たちにとって有意義かつ有利な組織でなくてはならない。でなければそうなるように他国とも協議をして運営していかなければならない。」とはっきりと認識している。世銀の資金を借りるには、借入国はそれなりのコストを払うわけで、そのコストに見合う、あるいはコスト以上の実を取らなければならない。だから世銀担当の財務省のみならず、他の省庁も世銀の「使い方」を考えている。そのために世銀の政策、他国への案件、援助戦略などを精力的に勉強しており、まさに「正しい世銀の使い方」を研究している国であった。トルコは大変「注文の多い」借入国で、時には勘弁してということもあったが、仕事の醍醐味を味わわせてくれる借入国だった。